

7月から役場で受付け、交付へ

パスポート申請窓口を設置します

これまで、パスポート（旅券）の申請および交付は上川総合振興局で行ってきましたが、一部の特殊な手続きを除き、7月からパスポート（旅券）の申請受付、交付が役場お客さま窓口でできるようになります。

和寒町に住民登録されているかたは、原則、和寒町役場お客さま窓口でパスポートの申請・交付を行うこととなります。

※平成24年7月1日以降は、原則、総合振興局及び北海道パスポートセンターでの申請・交付はできません

■申請・交付窓口 役場 1階 お客さま窓口

■申請・交付時間 月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分
(土、日、祝祭日、年末年始の閉庁日を除く)

■対 象 者 和寒町に住民登録があるかた
(和寒町に住所登録のないかたは、「窓口がどこになるか」上川総合振興局か北海道パスポートセンターへお問い合わせください)

※申請から交付まで2週間程度かかりますので、出発までの期間に余裕をもって申請ください。

<問い合わせ先> 役場 住民課お客さま窓口係 電話32-2500・32-2422

第1回町議会定例会主な議決内容

第1回町議会定例会において、議決された条例、計画についてご案内します。

●特別職職員の給与に関する条例の一部改正（4月1日施行）

和寒町長の給料を38,000円減額し、4月1日から月額710,000円とする条例改正

●債権管理に関する条例の制定（4月1日施行）

町の債権管理の適正化を期するため、管理に関する事務処理を規定した条例を制定

●体育指導員設置条例の一部改正（4月1日施行）

体育指導委員の名称をスポーツ推進委員に変更する条例改正

●健康診査手数料に関する条例の一部を改正する条例の一部改正（4月1日施行）

大腸がん検診の手数料500円については、平成23年度は無料としていたものを平成26年まで延長する条例改正

●保育所条例の一部改正（4月1日施行）

税法改正により廃止された年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分について保育料に影響を生じさせないようにする条例改正

●和寒町森林計画の変更

新たな森林の区分の導入、皆伐や更新基準及びその適用範囲の明示、具体的な路網整備等推進区域・路網の整備計画についての明示に関する内容の計画変更

●和寒町高齢者保健福祉・介護保険事業計画書の制定

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指した計画を制定

青少年会館、武道館閉館の取り壊しについて

町民の皆さまに親しまれ、長年ご利用いただきおりました青少年会館と武道館は老朽化が著しく平成24年3月をもって閉館となり、解体いたします。

跡地利用については、有効な活用に向けて検討を進めています。



和寒町青少年会館